

令和5年度

第3回 富山市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 概要

- 1 日 時 令和6年1月24日（水）
午後2時から午後3時45分まで
- 2 場 所 富山市役所 東館8階 大会議室
- 3 出席者 委員14名（全委員数17名）
市側6名（福祉保健部次長、福祉政策課長ほか）
- 4 概 要

〈議 事〉

（1）富山市地域福祉計画（案）について

- ①第2回地域福祉専門分科会からの主な変更点等について
事務局より説明を行う。

5 質疑・意見等要旨

- 委員 ひとり親世帯の記載について、基本的には異論はない。ただし、資料には、一時増加したものの、2020年は減少したとの記載があるが、これは、この捉え方でよいのか。2005年から15年間は増加しており、一時増加したといえる。7～8年前の感覚では、中学校で、ひとり親家庭の割合は15%くらい、中学校によっては20%を越えるところもあった。均せばこのようになるのだが、結婚期間が経過するにしたがって離婚していくので、ひとり親家庭の割合は、中学校では大変高くなる。このことが、ヤングケアラーと関係があるのではないかと考え、心配していた。これは、増えていたのが、一時下がったともとれる。
- 事務局 今ほどのご意見については、こども家庭部あるいは教育委員会が大きく関係してくる部分であるので、この場ですぐに、どういう形で、修正するといったことは回答できない。
関係部局と相談させていただきながら、どういう形の記載がよいのか、検討したい。
- 委員 一時的に増加したと捉えて、それが減少に転じたという記載が、資料の中で触れられているのが、気になった。表としては、この数字で正しいので、異論はない。
- 分科会長 事実としては、そうであるということであるが、現状のひとり親家庭への支援に関する記載については、他のところとのバランスから見ても、少し物足りなく感じる。この部分について、担当部局と調整し、もう少し書き加えることはできないか、検討してほしい。
- 委員 いろいろな項目があって、取り入れられて、うまくまとまっているといえどもまとまっていると感じる。
計画の位置づけの中で、いろいろな計画があって、高齢者であれば、高齢者総合福祉プランがより具体的なものとしてあって、詳しく記載されているものと理解している。
地域福祉計画は上位の計画であるということで、割とおおまかに書いてあるという印象だが、どのように周知していく・理解していただくようになるのか。

現行計画は冊子として出ているが、どこら辺の人にどう伝えていくのか、具体的なものがあれば教えてほしい。

事務局

地域福祉計画の位置づけについては、お示ししている案では、6ページに記載しており、委員ご指摘のとおり、市にはいろいろな計画がある中で、各個別計画の共通する部分にこの計画が位置付けられている。内容としては、確かに、おおまかな部分を捉え、概念や理念を書いているものになっており、具体的にこういった事業を行っていくということを細かく記載するという計画のつくりにはなっていない。

一番上には、市としての一番大きな計画である総合計画があり、この計画と各個別計画の間をつなぐように、市の福祉分野は、こういう概念・理念で施策を進めていきたいと考えているということをもとめたものが、地域福祉計画である。これを受けて、各個別計画が、それぞれの分野において、実際にどのような事業を行っていくか、さらに細かく各計画において定められていることから、総合計画と各個別計画をつなぐような位置づけであるという認識である。

周知については、計画策定後、福祉に関係する団体や民生委員さんなどに、配布させていただくことになっている。

ただ、実際のところ、この計画に基づいて、各団体が動いているという、必ずしもそうではない。社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」は、本年3月末までに策定するこの地域福祉計画の内容を受けて、令和6年度に策定していかれる予定と聞いている。地区社協などの社会福祉協議会としての活動について、どのように取り組んでいくかということについて、計画を作っていくということになっている。

事務局

今後、この計画については、この場でいただいた意見を、また協議させていただき、成案としてお示しするのは、3月になるが、その前に富山市議会にも説明させていただく。事業者さん、市民の皆様、関係団体の皆様への周知ということについては、市長の出前トークや、市政の出前講座などがある。このメニューに付け加えることはできないかということについて、検討してまいりたい。

委員

富山市重層的支援体制整備事業実施計画があるが、これは、地域福祉計画と個別計画を全部ひっくるめたものとして考えているのか。それともまた別の計画があるのか。

事務局 重層的支援体制整備事業実施計画は、令和4年度に策定したものとなっている。

もともと、現行の地域福祉計画を策定する際に、国が、地域共生社会の実現に向けてということで、大きな考え方をもとに、その概念を地域福祉計画に盛り込んだが、新たな動きとして、この重層的支援体制整備事業というものを掲げたものとなっている。

高齢者なら高齢者だけ、障害者なら障害者だけといった、個別の支援のニーズがあったが、年々、社会情勢が変化していく中で、複雑で複合化した支援ニーズや課題が出てきている。計画案の中でも、8050問題やヤングケアラーについて触れている項目があるが、それに対し、どのように支援体制につなげていくかということで、重層的支援体制という考え方が出てきたものであり、それをまとめたものが、この計画という位置づけである。

委員 高齢者福祉のニーズがある方は、地域包括支援センターに働きかける。それとは別に、同じ世帯で、こどもの課題を抱えている、こどもの支援が必要というときに、例えば、地域包括支援センターが、両方とも面倒みますよということなのか。

こどもも高齢者も地域包括支援センターが窓口で、そこから、アウトリーチなどの支援につなげていくのか。

事務局 地域包括支援センターで相談されたときに、高齢者からこどもまですべてに対応されるわけではない。

相談を受けられた時点で、こういう課題を抱えている方がいるという情報が福祉保健部に入り、地域包括支援センターをはじめ、関係する担当課や関係団体と連携し、どう支援につなげていくかという話し合いを行う。こども関係であればこども家庭部で対応したり、高齢者であれば、長寿福祉課で対応したりするなど、何かしらの支援に繋げていこうというものであり、地域包括支援センターだけで完結するものではない。

委員 私的な考えであるが、地域包括支援センターが高齢の方のお世話をしているが、そこに人的予算をつけていただいて、こどものお世話もできる方を配置し、プラスでやっていただくと、ある程度地域で完結できると思う。いちいち本庁に投げて、こちらから出向く形だと、時間もかかるが、各地域で完結することで、話がまとまりやすかったりする。

支援員の方々の処遇をよくするなど、予算をつけて地域包括支援センターを強化する方など、各地域の包括支援センターを使って、働きかけを行うことができるように体制を作っていけば、もっと効率的なケアの仕方ができるのではないかと。

分科会長 委員の意見はごもっともであり、また事務局の答弁もごもっともであるが、少しかみ合っていない部分がある。

地域には、地域包括支援センター的なものが縦割りである。子育て支援センター、子育て世代包括支援センターが、こども家庭庁でセットにしたいという話がある。障害者の相談支援事業所についても、基幹型というものがあったり、一応センターとして位置付けている。

広域的には、こども・若者支援センターというものがあったり、そのほかにもいろいろなものがあると思われるが、それらがしっかり連携して、お互いに協力しあいながら、複合的な複雑的なニーズに対応していこうことで、「これはわからないから本庁に行ってくれ」ということではないと思う。

地域ごとにこういった仕組みをどう作っていくかということが、重層的支援体制・包括的支援体制の整備であると思う。

委員 保育所などの子育て支援センターは、困っているところに行くといったサービスは行っていないが、地域包括支援センターは、ケアマネが高齢者や障害者の家に行っている。こどもにもそういうケアの仕方が必要なのではないかと思う。

こどもを扱っているから幼稚園だ、子育て支援センターだ、と構えていると、家族構成などの情報があまり得られず、支援につながっていない状況になっているのではというのが、私の認識である。

高齢者の方に対するケアの仕方が、こどもにも大切であり、同じようなことができれば、もっともっと、効率的になるのではないかと思うので、その部分に予算をつけていただきたいと思っている。

分科会長 それぞれに特化した専門職も、これまでの施設類型・事業類型でいるので、これらが、しっかりとネットワークを組めばよいのではないかと、ということであると思う。

委員

計画案の 86 ページの「④住まいに課題を抱える人への横断的な支援」について、文末が「地域福祉としての取り組みのあり方を検討します」との記載となっているが、もう少し、一步、踏み込んだ対応ができないか、あるいはそういった表現にできないかと提案したい。

内閣府や厚生労働省のホームページを見ると、生活困窮者や孤立している方は、一概に住まいの確保に四苦八苦している。そういった方々に対し、国としても予算付けをして、支援を強化していこうという政策の方向であると認識している。

住まいの確保の点では、県指定の機関である居住支援法人が、県内 6 か所あり、そのうちの 5 か所が、富山市内にある。居住支援法人として指定を受けているのは、どちらかというところ、建設系・住宅系・建築系といったところが多く、そういった方々の話を聞くと、独居の方や障害のある方にアパートへの入居は、少し怖いから、入居を遠慮したいという話をよく聞く。一方で、福祉系であれば、いろいろなところに繋ぐという方法を知っているので、福祉系と建設系といった住宅部局系と連携を強化し、お互いを補い、情報共有をする中で、住まいに困ってらっしゃる方への支援を強化できないかと、常日頃から思っている。

本市においても、建設部局と福祉系部局とで、住まいの確保という点については少し連携を深めてはいかが。「在り方を検討します」という言葉では、計画期間である 5 年間、あり方を検討するだけで終わってしまうという風に思えるので、さらに一歩進めた表現にできないか。

事務局

この場ですぐにとすることは言えないが、関係する課と情報共有させていただいた上で、どういう形で連携できるか、強化できるかを含めて話をさせていただいた上で、計画への記載・修正について検討したい。

分科会長

一時話題・課題となったホームレスの問題とも関連する。ひとり暮らしで高齢者でアパートに入れないとか、住み込みの従業員が解雇されて行き場がないなどといったことだと思う。そういった方が、住居がはっきりすることで、社会福祉サービスが受けられるということにもつながる。

居住支援としては、ケアハウスというのもひとつかと思う。ケアハウス、軽費老人ホーム・ケアハウスについて、入居状況はどうか。またどのような事情の方々が入居されているか。

委員

入居状況はけっこういっぱいである。

入居者としては、ある程度、自立して生活ができる方が多いが、介護が必要な方や介護サービスを利用しながらという人もいる。事情としては、ひとり暮らしの方や家族の方がいてもうまくいっていない方、多少介護が必要な方もいる。

住宅型の有料老人ホームも増え、サービス付き高齢者向け住宅もけっこうな数もあるといえはる。

これらは、建築系の方が作られたというのが多いので、介護や福祉のサービスを必要とされている方への配慮ができているところとそうではないところも実際ある。

ひとり暮らしの方で障害があるなどの場合など、リスクがあるから、なかなか受け入れてもらえないということはあると思うので、うまく利用できる仕組みがあればよいと思う。

委員

69 ページの担い手の部分について。この夏に地域懇談会にいくつか出席した際に、どの地域でも、共通して、地域の担い手不足ということの話があった。文言や言葉尻の部分かもしれないが、①も②も、「環境づくりに努めます」や「環境づくりに取り組みます。」となっていて、「環境づくり」という言葉がはいってくるのがわかりづらい。意図があって、このような記載なのか。

また、④の記載についても、「人材を確保していくための支援について検討します。」という言葉はすごくまわりくどいので、ここも何か意図があるのか。

懇談会では、どの地域でも、差し迫って、「後を継いでくれる人がいない」、「自身も高齢化して負担も増えて、地域のことをしていきたいが、担い手がいない。」ということを訴えていたが、この表現だとスピード感や危機感があまり感じられない。

事務局

69 ページの言葉の表現の仕方については、委員ご指摘のとおりであると感じている。どういう言葉、表現にするかという点については、この部分に限らず、どの項目についても、非常に悩みながら、こういう形にさせていただいている。

今回の計画の策定にあたっては、基本目標の1番として、「地域共生社会に向けた人づくり」が大切であると設定しており、まず、人づくりをどの

ように行っていくかということを中心に考えていきたいとしていたところである。この部分の表現については、改めて、検討したいと考えている。

委員 地域福祉計画やいろいろな計画があるが、誰が主体的にそれを進めるのかということが抜けているために、曖昧になってくる。地域福祉なので、地域の長が推し進めるということを、明記する必要があるのではないか。地域によっては、人材も不足し、町内会長をやるにも順番やジャンケン、くじ引きでというところもあると聞いている。誰がやるということになれば、その人が勉強していかなければならない。そういうことを含めた内容が今後求められるのではないか。

分科会長 基本的には、市の計画であるので、主語としては、「市が」や「市としては」ということになるのではないか。

また、環境づくりや、検討しますという言葉は、逃げ口上に聞こえてしまうところがある。各個別計画に記載があるのであれば、場合によっては、各担当課がもう少し自信をもって、はっきり書いてもよいのではないか。計画であるので、実施しますということが基本である。問題にもよるとは思うが、もう少し、踏み込んだ書き方をしてもよいのではないかというところは随所にみられる。

事務局は検討するという事なので、前向きに検討してもらいたい。

委員 地域福祉とは何なのかということについて、案の4ページに理念のようなものが記載されている。そこを讀んでみると、「地域福祉とは地域の課題を住民自らが把握し主体的に解決を図る、という考え方」となっている。あわせて、90ページに、この計画の推進についてということで、推進体制について記載があるが、そこには、「地域福祉の主役は、住民一人ひとりです」と表現がある。では行政は何をするのかということについては、91ページに「市の役割」と記載がある。

つまり、この計画は、みんなが共生社会で幸せに生きていくためには、何が必要かということについて、問題点を列記して、そのためには、こんな対策が必要である、ということが書かれている。

では、誰が主役なのか、誰がやるのかと言えば、計画の考え方としては、それは住民一人ひとりであり、そのことを住民の皆さんにわかってもらう

必要があるということで、この計画を周知していかなければならないという筋立てになっているのではないかと考えている。

計画を作れば、それは市の計画だから、市が何かしてくれるだろうと考えがちである。たしかに、市は大きな役割を担う。しかし、主体は、住民であるということを、住民一人ひとりが自覚し、その上で何を自分ができるか、行政には何を求めていかなければならないのかということを経済の中で話し合っ、市の施策に反映していくということが必要なのではないかと。

行政には重い責任があるが、誰が主体かといえば、住民一人ひとりなんだということは、抜かしてはならない視点ではないかと思う。

委員

今ほどの意見について、県民や市民の方にそれをわかるような方法を、何か講じなければならぬと思う。関心のない人は、一切関心がないし、地域のことをいろいろとおられる自治会長さんなどは、いろいろなことに関心があつて、もちろん民生委員さんも、住民の方にどうしなければいけないのか考えておられる。

そうだとしたら、市が、やはり市民に、「地域の住民とともにしなければならぬ」ということを、出前講座で人が集まってくる、それだけではなく、今いろいろな方法があるので、何かの方法でそれを積極的に進めていくということをお話していただければ、皆さん理解が深まるのではないかと。

事務局

出前講座については、皆様方の地域・グループから、こういうことを勉強したいというご要望をうけて、市の職員を派遣するという出前型のものなので、パンフレットを作り、こういった出前講座のメニューがあるということをお話しているところである。

委員

出前講座を、相手方がしてくださいと言わないとしないよという話ではなく、市として、そういったことを広めるために、例として、出前講座を挙げただけであり、違う方法で広めるということをお話していただきたいという趣旨である。

分科会長

市の広報のありかたということであるが、そういった点では、何度か議論に出たが、DX、デジタル化の活用、市のLINEなどの活用が一番効果的であると思う。それにアクセスする人がどれだけいるかということである

が、には、子育て関係のアプリなどがあり、市からどんどん情報を発信してほしいと思う。

一方で、情報発信が多すぎるという意見もあると聞いている。不必要な情報はパスすればよく、分野を選択してキャッチできるような仕組みもできているようであり、この点は、町内会における、電子回覧板というものも入ってきている。来年度にはいよいよマイナ保険証になるということで、一步一步進んできている。これまでのような、分厚い資料を作って、配布して、また回覧するという時代ではないので、福祉分野でもデジタル化を進めて行くべきである。

委員

福祉は難しい問題がいっぱいある。ニーズも多様になってきており、なにを決めても際限がない感じがする。

なので、連携と臨機応変ということは、非常に大事なのではないかと思う。自分の小さい頃と比べると、子どもも高齢者も一緒に何かやるということが非常に少なくなり、寂しくなった。なんとかならないかと思う。

また、障害のある子たちは、一定数必ずいるが、地域に行くと、ほとんど見ない。知的障害は、だいたい8%くらいといわれているが、ほかの障害者も加えると、けっこう数はいるはずなのに、日曜日や休みの日に見れないことも気になっている。

私自身の地域生活の中では、地区センターをととても頼りにしている。非常に迅速に対応してもらえる。

地区センター職員は、すべてに精通しているわけではないのだが、素早く内容を聞いて、市役所に問い合わせしてくれる。皆様のところにも窓口があると思うが、まずは地区センターを活用するというのを、懇談会でも話があったし、私もこの場でも言ったかもしれない。

地区の総会などに、地区センターの職員の方も出席されるなど、直接仕事をやっていただける方との距離を近くなるようなこともあったらよいのではと思う。

委員

私は、知的障害を持っている子どもたちの地域へのとけこみ、地域に対してのアプローチというものを、一番問題視している。

その地域において、どこに、知的の障害を持っている人がどのくらいいるのかということについて、自宅の隣にいても知らないという実態がある。

国の政策でも地域で生きていくという政策になってきている。これから、地域の中で生きていくためには、地域にとけこんでいくこと、それが必須となってくる。

なので、これから、障害を持った人達を地域にとけこませていくということ、どうやってやるかという非常に大きな課題を持っているということ、ぜひ周知したい。

我々の方からも、今後は、どんどん情報発信していきたいと思っているし、そういった機会等を富山市としても、ぜひ、もっと作ってってもらいたいし、そういったところに協力していきたい。

分科会長

人口減少や人とのつながりが、コロナや災害などで、疎遠になってきている中で、地域の共生社会をどのように作り直していくかということ、新しい時代のいろいろなサービスやネットワーク、あるいは支え手・人をどう作っていくかが、この地域福祉計画であると思う。

一人ひとりが他人事ではなく、我が事として、担い手の一人になっていくという、情報の共有、理念の共有を行い、主体・担い手として、どう成長していくのかということが、基本的には大事なのではないかということ、1年間の議論を通じて感じた。

これも去年から始まった4月から新しくなる介護や障害の各個別計画における、認知症や合理的配慮の記載や再犯防止、こども家庭庁の様々なこども真ん中の取り組みなど、待ったなしの課題が多くある中で、まとめられた計画ではないかと思う。

本日の議論での意見を含め、どう最終的に仕上げるかというようなところは、できればご一任いただければありがたい。

午後3時45分 終了